

くらしの広場

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村の相談窓口

発行 徳島市消費生活センター

令和7年11月号(奇数月発行) No.272

主な
内容

1P：改正消費生活用製品安全法
ネット取引と玩具などの子供用製品の規制強化
2P：リチウムイオン電池使用製品による発火事故

3P：ご存じですか…マイナ救急
相談窓口から…給湯器の点検商法に注意
4P：くらしの危険…ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意！

改正消費生活用製品安全法

ネット取引と玩具などの 子供用製品の規制強化



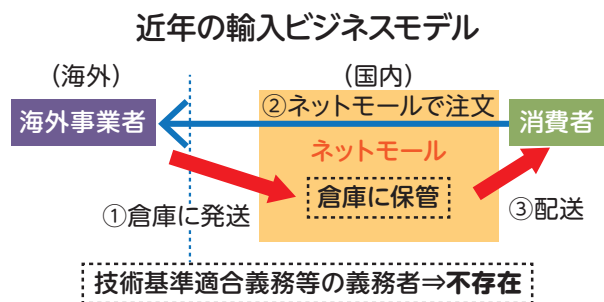
消費生活用製品安全法（略称：消安法）は、一般消費者の生命や身体の安全を守るために、製品の製造や販売に関する規制を定めた法律です。近年、インターネット取引の拡大に伴い、ネットモールなどを通じて消費者が直接海外事業者から商品を購入するケースも増加しています。その一方で、安全性が十分でない海外製品による事故が増加している状況などを受け、本年12月25日より、海外製品の安全性確保を目的に、海外事業者や玩具などの子供用製品の新たな規制が始まります。

改正の主なポイント

①インターネット取引の拡大への対応

海外事業者の規制対象化（責任の所在を明らかに）

近年のネットモールを利用した直接取引では、日本国内に責任者がいないなど、責任の所在がはっきりしていないケースが見られました。そこで今回、海外事業者を法的な責任主体として明確化し、国内における責任者（国内管理人）を置くことが義務付けられました。



出典：経済産業省

②玩具などの子供用製品の安全確保への対応

子供用製品についても規制を創設

法改正では、「子供用特定製品」という新たな規制の枠組みを創設しました。対象として、子供用特定製品に指定された乳幼児用玩具（3歳未満向け玩具）や乳幼児用ベッドについては、国が定める技術基準への適合や、対象年齢や使用上の注意などの警告表示などを求め、これらの義務を履行していることを示す「子供PSCマーク」の表示がない製品は販売することができません。

子供PSCマーク



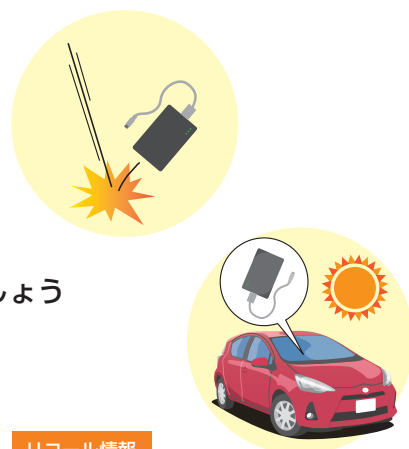
リチウムイオン電池使用製品による発火事故

列車内でのモバイルバッテリーの発火事故や、スマートフォンの発火事故について、ご存じの方も多いかと思います。このような発火事故の原因の一つとして、製品にリチウムイオン電池が使用されていることが挙げられます。リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーやスマートフォンのほか、ワイヤレスイヤホン、スマートウォッチ、携帯用扇風機など日常生活で身に着けたり、持ち歩いたりするさまざまな製品に使用されており、発熱・発火事故が増加しています。また、リチウムイオン電池使用製品を他のごみと混ぜて廃棄することが、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因になっていることがあり、問題となっています。

今回は、リチウムイオン電池使用製品を使用・廃棄する際のポイントをご紹介します。

【使用の際のポイント】

- (1) 強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう
- (2) 高温になる場所では使用・保管しないようにしましょう
- (3) 充電は、安全な場所で、なるべく起きている時に行いましょう
- (4) 異常を感じたら使用を中止しましょう
- (5) 発火した時はまず安全を確保し、できれば大量の水で消火しましょう
- (6) 製品情報、リコール情報を確認しましょう
- (7) 公共交通機関では、持ち込みルールを守りましょう



【廃棄の際のポイント】

- (1) リチウムイオン電池が使用されているかを確認しましょう
- (2) リサイクル可能なものは、リサイクルしましょう
- (3) 廃棄方法を確認して、廃棄しましょう
- (4) 廃棄する前にはなるべく電池を使い切りましょう



リチウムイオン電池使用製品の例



出典：News Release 消費者庁 総務省消防庁 経済産業省 環境省

ご存じ
ですか

マイナ救急

119番通報で駆け付けた救急隊員は、傷病者の受診歴や薬剤情報などを基に、搬送先医療機関の選定や、救急車内での処置を行います。ところが、本人が意識を失い家族が動揺していたり、意識があっても処方された薬の名前を思い出せなかったりする場合、救急隊員の情報把握が難しいことがあります。こうした「もしも」のときに役立つのが、マイナ保険証を活用した「マイナ救急」です。救急隊員が専用端末を使い、傷病者のマイナ保険証から医療情報を閲覧し、円滑な搬送先医療機関の選定や、より適切な処置を行います。

マイナ救急は令和4年度から実証事業を開始し、令和7年10月1日には、全国の消防本部で一齐に開始されました。

マイナ救急を利用するには、マイナンバーカードを所有し、かつマイナ保険証として健康保険証の利用登録が完了している必要があります。

<マイナ保険証で参照可能な主な情報>

- 過去の受診歴（5年分）
 - 過去の電子処方箋情報（100日分）
 - 過去の薬剤情報（5年分）
 - 過去の手術情報（5年分）
 - 過去の診療情報（5年分）
 - 過去の特定健診の情報（5回分）
- * 税や年金など、救急活動に関係のない情報は閲覧できません。また、マイナ保険証を読み込んだ端末に、情報は記録されません。



相談窓口
から

給湯器の 点検商法に注意

Q

数日前、自宅に「給湯器の無料点検をしている」と知らない業者が来訪したので、点検だけのつもりで依頼した。すると、「給湯器が劣化しているので交換しないと危ない。今契約すれば割引がある」などと言われ、新しい給湯器に交換するよう勧められたので、その場で工事費を含め約40万円で契約してしまった。しかし、落ち着いて考えると、給湯器のメーカーでもないのに突然訪問してきたことを不審に感じた。解約したいが、どうすればよいか。

(70歳代 女性)

A

給湯器（ガス瞬間湯沸器、電気温水器など）の点検商法に関する相談が増えています。相談事例では、訪問や電話で突然給湯器の点検を持ち掛け、不安感やお得感をあおって考える時間を与えず、高額な給湯器の契約を迫る手口が多くみられるので注意をしましょう。

【トラブル回避のポイント！】

- 訪問や電話で点検を持ち掛ける事業者には安易に点検を依頼しない。
- 点検を断るときはドアを開けずインターホン越しに対応し、家の中に入れない。
- その場で契約せず、複数社から見積りを取って、十分に比較・検討する。
- 契約してしまっても、クーリング・オフができる場合もあります。困ったときは消費生活センターにご相談ください。

くらしの豆知識

Sマーク(標準営業約款制度)

Sマークは、理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店の中で、厚生労働大臣認可の標準営業約款に従って営業している店舗に表示しています。万一事故が発生した場合は、事故賠償基準に基づいた補償が受けられるなど、消費者が安全・安心に利用できる目印です。

問い合わせ先（公財）徳島県生活衛生営業指導センター



くらしの危険 ガラス繊維強化プラスチックによるけがに注意！

ガラス繊維強化プラスチックは、細いガラス繊維の束に樹脂をしみ込ませて成形したもので、傘の骨、園芸用ポール、テントの支柱など、軽量で弾性が求められる部位に使用されています。ガラス繊維は細く肉眼では見えづらいため、気づかず露出した部分に触れると、けがをするおそれもあります。

国民生活センターが、この材料で作られた傘の骨を調べたところ、新品時でも

傘の骨の表面にガラス繊維の先端が露出しているものがあり、また、曲げたり傷つけたりすると、ガラス繊維の先端が飛び出すことがありました。

ガラス繊維強化プラスチックは、表面からガラス繊維の先端が露出していることがあります。表示の有無にかかわらず、不用意に素手で触らないなど、取扱いには注意しましょう。

国民生活センター商品テスト YouTube 動画
【不用意に素手で触らない】ガラス繊維強化プラスチック



リサイクル講座

「クリスマスリースを作ろう」

- 日時** 11月26日(水)
13:30～15:00
- 場所** アミコビル 4階 活動室2
- 講師** 徳島市環境リーダー
榎藤敏子さん
- 対象** 徳島市・石井町・神山町・
佐那河内村在住の方
- 定員** 6人(先着順)
- 参加費** 無料
作成したクリスマスリース
は持ち帰りいただきます。
- 申込み** 受講される方は、電話でお
申し込みください。
☎088-625-2326



11月の【くらしの講座】

テーマ 「金融トラブルの 対策方法について」

- 日時** 11月17日(月)
13:30～14:30
- 場所** アミコビル 4階
活動室3
- 講師** 日本貸金業協会 担当者
- 定員** 28人(先着順)
☎088-625-2326



12月の【くらしの講座】

テーマ 「遺言について」

- 日時** 12月22日(月)
13:30～14:30
- 場所** アミコビル 4階
活動室3
- 講師** 徳島公証役場 公証人
- 定員** 28人(先着順)
☎088-625-2326



上記のテーマで講座を開催します。
受講される方は、電話でお申し込みください。
受講は無料です。

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村にお住まいの方の
相談窓口 徳島市消費生活センター
〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地
アミコビル3階

消費生活相談 ☎ **088-625-2326**
FAX **088-625-2365**
開館日 平日(火曜日除く)・土・日曜日
相談受付時間 午前10時～午後5時
閉館日 火曜日・祝日・年末年始